

# 四辻配水池他点検清掃業務委託 一般仕様書

## 1. 一般事項

### (総則)

委託者及び受託者は、この仕様書に基づき、業務を履行しなければならない。

### (目的)

本仕様書は、配水池点検清掃の業務委託に適用するものであり、業務を適正かつ円滑に実施するため、委託契約書及び設計図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、契約の適正な履行を図るため定めるものである。

### (業務範囲)

本委託業務は、水道施設のうち配水池の点検・清掃・調査等を行うことを業務範囲とする。

### (法令の遵守)

業務の履行にあたり、水道法の他、労働関連法令、その他関係法令を遵守しなければならない。

### (提出書類)

- (1) 契約締結後、業務開始前までに速やかに提出する書類
  - ・業務着手届
  - ・業務計画書（業務概要、現場組織、業務行程、業務方法、使用機器等）
  - ・総括責任者選任届（経歴書、資格証明証を含む）
  - ・業務従事者一覧表（作業員名簿）
  - ・腸内細菌検査結果
- (2) 定期報告書類
  - ・業務報告書（日報、月報、年報）
- (3) 契約完了後速やかに提出する書類（成果品）
  - ・業務報告書（状況報告、作業日報等を含む）
  - ・記録写真
  - ・その他監督員の指示する書類

※成果品は電子データで提出すること
- (4) 随時提出する書類
  - ・打合せ議事録
  - ・その他監督員の指示する書類

### (業務計画書)

受託者は、業務計画を策定し提出すること。なお、業務計画書には、次の事項について記載しなければならない。

- (1) 業務概要に関すること  
業務方針並びに業務の概要
- (2) 現場組織に関すること  
現場組織表、業務分担表、緊急時の体制及び連絡体制
- (3) 業務行程に関すること  
業務工程表、労務計画表
- (4) 業務方法に関すること  
業務実施方法並びに作業手順
- (5) 安全衛生管理に関すること  
安全衛生管理対策、安全衛生管理計画表、研修計画表、安全衛生管理組織表
- (6) 保全、保安管理に関すること  
保全、保安教育の内容及び教育実施予定表
- (7) 各種報告書様式

## (8) その他必要事項

### (業務実施)

受託者は業務にあたり、次の事項を踏まえ実施しなければならない。

- (1) 業務計画書を事前に監督員に提出した上で業務に着手する。
- (2) 事前に図面等で作業場所の周辺状況を把握し、必要な資料等を準備するとともに作業中も携帯する。
- (3) 作業場所の周辺や、水道施設等に損傷を与えないように十分留意する。
- (4) 道路その他の工作物を汚損させないこと。汚損させた場合は、作業終了の都度、洗浄・清掃する。
- (5) 騒音規制法、振動規制法及び公害防止関係法令に定める規制基準を遵守するために必要な措置を講じる。
- (6) 作業に使用する機材等は常に点検し、十分な整備を行う。
- (7) 作業時間は、受託者の執務時間内に行うことを原則とする。また、関係機関等から作業期間や時間帯について条件が付された場合には、当該条件を厳守する。
- (8) 作業終了後は、速やかに使用機器、仮設物等を搬出し、作業場所の清掃に努める。

### (守秘義務)

当該施設・当該業務に関して業務上知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。このことは、契約の解除後及び契約の終了後においても同様とする。

### (施設の一般管理)

施設及びその周辺は常に清掃を心がけ、不要な物品等を整理・整頓しなければならない。

また、業務従事者の安全衛生を確保するため、必要に応じて施設に安全衛生対策を施さなければならない。

### (安全管理)

- (1) 労働安全衛生法及びその他関係法令の定めるところにより、業務上守らなければならない安全に関する事項を定めるとともに、安全管理に必要な措置を講じ、労働災害の発生の防止に努めなければならない。
- (2) 作業場所及びその付近で行われる他の工事等がある場合は、常に協力して安全管理に支障が無いように措置を講じる。
- (3) 作業にあたり、安全上の障害が生じた場合には、直ちに必要な措置を講じるとともに、委託者に文書により報告を行い、追加措置について協議しなければならない。

### (業務従事者の資質向上)

受託者は、維持管理業務に通じた業務従事者の育成を図るとともに、業務従事者の資質・技術向上に努めなければならない。また、常に施設の状態、状況を正確に把握して、業務を遂行しなければならない。

### (疑義等)

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、協議の上、定めるものとする。

### (その他)

- (1) 受託者は、業務において異状を発見し、それが水道施設及び交通、付近住民に危害を及ぼす可能性があるなど、緊急な対応が必要と考えられる場合は、直ちに監督員に連絡し、その指示を受ける。
- (2) 受託者が、監督員の指示に反して業務を続行した場合、及び監督員が事故防止上必要と判断した場合は、業務の一時中止を命じることがある。

## 2. 業務別事項

### 2. 1 池状構造物等の清掃業務

業務計画書に基づき、次の項目について作業を行い、報告書を作成する。

(1) 水中ロボット清掃

① 清掃工

運用中の配水池等に、水中ロボットを投入し、地上の操作員がロボットを操作し、底部の堆積物等を除去する。

- ・本業務で使用する水中ロボット・清掃機器類は、水道施設内での使用に適切なものとし、業務着手前に業務計画書において承認を得る。
- ・水中ロボットおよび池内で使用する機器は、毎回作業前に次亜塩素酸ナトリウム水溶液で消毒し、水道水に悪影響を及ぼすことのないようにする。
- ・機材を投入する開口部から異物等が混入しないように処置する。
- ・清掃作業においては、堆積物を巻き上げることのないよう細心の注意を払う。
- ・除去した堆積物は、排水処理設備により水分と分離し定めに応じた方法で処分する。
- ・水中ロボットでの施工が不可能な場所（ピットなど）が発生した場合は、監督員と協議し施工範囲から除外できるものとする。これによる清掃面積の減少は設計変更の対象とする。
- ・水中ロボットの開口部からの投入が不可能又はそれ以外の理由により水中ロボットの使用が不可能である場合は、監督員と協議し潜水士への変更を可能とし設計変更の対象とする。

② 調査記録工

清掃工と同時に水中ロボットに内蔵のカメラ等により、施設内部の状況（壁面、管類、水位計、梯子等設備の劣化）を記録し、記録映像として編集する。提出する成果品には、記録映像を含む。

~~(2) 潜水士清掃~~

~~① 清掃工~~

~~運用中の配水池等に、水中で潜水士が汚泥吸引機のホース等を操作し底部の堆積物等を除去する。~~

- ~~・水に直接接触する潜水服及び器材等は、その都度消毒水にて洗浄し、施設内の水質に影響を及ぼすことのないようにする。~~
- ~~・潜水士が出入りする開口部から異物等が混入しないように処置する。~~
- ~~・清掃作業においては、堆積物を巻き上げることのないよう細心の注意を払う。~~

~~② 調査記録工~~

~~運用中の配水池等において、潜水士がカメラ等によって施設内部の状況（壁面、管類、水位計、梯子等設備の劣化）を記録し、編集する。提出する成果品には、記録画像を含む。~~

(3) 作業にあたっては水道法等関連法令を遵守し、衛生管理に十分留意する。

(4) 作業に従事する者は、水道法第21条に定める腸内細菌検査結果を着手前に監督員に提出すること。有効期間は履行期間を含む6か月以内とする。健康状態に異状のある者の従事を禁止する。

(5) 業務計画書の安全計画には保安対策や酸素欠乏対策等を記載する。

(6) 堆積物等は原則、排水処理施設等による場内での処理とする。場内で処理しない場合は別途考慮する。

## 四辻配水池他点検清掃業務委託 特記仕様書

### 1. 特記仕様書の適用範囲

この仕様書は「四辻配水池他点検清掃業務委託一般仕様書」の1及び2に定める特記仕様書とし、この仕様書に記載されていない事項は、前記一般仕様書による。

### 2. 業務の対象

- (1) 業務名 四辻配水池他点検清掃業務委託
- (2) 履行期間 令和8年12月18日まで
- (3) 業務場所 与謝野町字 幾地 地内他
- (4) 業務概要

配水池の点検清掃

#### (5) 業務趣旨

水道水の水質を健全なものに保つため、水中ロボットにより断水することなく底面堆積物を清掃するとともに、配水池内部を搭載の水中カメラで調査を行い、維持管理に必要な情報を得ることを目的とするため、整備計画に基づき計画的に実施するもの。

#### (6) 対象施設（所在地及び構造、清掃面積、現場状況）

- ・ 四辻配水池
  - 所在地：与謝野町字幾地2179-2番地先
  - 構造：PC構造
  - 清掃面積：247.2m<sup>2</sup>（123.6m<sup>2</sup>×2槽）
  - 現場条件：電源あり、車両乗入可、側溝及び河川あり
- ・ 上山田第2配水池
  - 所在地：与謝野町字下山田7196番地先
  - 構造：PC構造
  - 清掃面積：84.9m<sup>2</sup>
  - 現場条件：電源なし、車両乗入可、側溝及び河川あり
- ・ 香河配水池
  - 所在地：与謝野町字香河615-1番地先
  - 構造：RC構造
  - 清掃面積：34.5m<sup>2</sup>（12.1m<sup>2</sup>+22.4m<sup>2</sup>）
  - 現場条件：電源あり、車両乗入可、側溝及び河川あり
- ・ 桜内低区配水池
  - 所在地：与謝野町字金屋1707-1番地先
  - 構造：RC構造
  - 清掃面積：25.4m<sup>2</sup>
  - 現場条件：電源あり、車両乗入可、側溝及び河川あり
- ・ 桜内高区配水池
  - 所在地：与謝野町字金屋1707-1番地北側
  - 構造：PC構造
  - 清掃面積：24.8m<sup>2</sup>（12.4m<sup>2</sup>×2槽）
  - 現場条件：電源なし、車両乗入不可（駐車場から急傾斜徒歩30m上）  
駐車場横に側溝あり

【数量計算書】

水中ロボット清掃

		四辻配水池	上山田第2配水池	香河配水池	桜内低区配水池	桜内高区配水池	設計数量
清掃工①	堆積物5mm未満	247.2m <sup>2</sup> +	84.9m <sup>2</sup> +	34.5m <sup>2</sup> +	25.4m <sup>2</sup> +	24.8m <sup>2</sup> =	<b>416.80m<sup>2</sup></b>
清掃工②	堆積物5mm以上	+	+	+	+	=	
調査記録工		配水池A	247.2m <sup>2</sup> /	150.0m <sup>2</sup> =	1.65 ÷	1箇所より	
		1 +	1 +	1 +	1 +	1	<b>5箇所</b>